

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 筏井 哲治

- I 開催年月日 令和 6 年 5 月 21 日（火）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 44 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎筏井 哲治 ○梅島 清香 山上 尊士
林 貴文 石須 大雄 坂林 永喜
藪中 一夫 曾田 康司 狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 本田 利麻
〔副議長〕 横田 誠二
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（福島市民病院長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 高嶋 史恵 島田 輝 堀 泰平
〔傍聴者〕 1 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔生活環境文化部〕

。文化施策の検討に向けた市民意識調査の実施等について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【文化施策の検討に向けた市民意識調査の実施等について】

- 3 点伺いたい。1 点目の質問として、アンケートの調査対象を市内に居住する 15 歳以上 79 歳以下の市民の方と、市内を拠点に芸術・文化活動に取り組む個人・団体の代表者の方の 2 つに分けているが、調査結果をどのように取り扱うのか。2 点目の質問は、アンケートの対象年齢を明確に区分しているのは、どのような意図によるものであるのか。3 点目の質問は、令和 6 年度内に文化施策に関する市民懇話会を 4 回程度開催する予定とのことだが、どのような内容について協議するのか。
△ 1 点目の調査対象を 2 つに区分していることに関して、市内に居住する 15 歳以上

79 歳以下の市民の方については、市民全体からの無作為抽出としており、一般的な傾向や実態について把握することを目的としている。市内を拠点に芸術・文化活動に取り組む個人・団体の代表者の方については、こうした方々の芸術・文化活動に対する意識や文化施設の利用状況を把握するとともに、さらに活動を深めていくためには、どのような支援を望んでいるのか把握することを目的に実施するものである。結果については、それぞれの調査対象ごとに集計のうえ分析していきたい。2 点目の調査対象の年齢を 15 歳以上 79 歳以下としていることに関して、一般的には 18 歳以上の成人年齢からを対象としているアンケートもあるが、高校の部活動で芸術・文化活動に親しんでいる世代の声も把握したいと考えていることから、成人年齢よりも若い世代についても調査対象としており、こちらも年代ごとに集計のうえ分析していきたい。3 点目の文化施策に関する市民懇話会の協議内容に関して、年度の前半では市が行っている現在の振興策に対する意見や日頃感じている課題などを各委員から聞かせていただき、後半では今回のアンケートの調査結果も踏まえ、今後どのような振興策が望ましいかについて意見をいただきたいと考えている。

○ このタイミングでアンケート調査を実施する意図は。

△ コロナ禍の間に人々の生活様式や行動様式が多様化しており、芸術・文化活動の楽しみ方についても、オンラインで楽しむ方も増えてきてはいるが、実際に現場へ行って一緒に雰囲気を感じることも大切であると感じる方もいるなど、いろいろと変化してきた部分があると思われる。コロナ禍が明けて市民の芸術・文化活動への関わり方の現状について改めて把握するため、このタイミングでアンケート調査を実施したいと考えている。

○ 文化施策に関する市民懇話会の委員について、現時点では公募委員は未定とのことだが、実際に市内で活動しているクリエイター等の方に就任していただきたい。(要望)

○ 市内に居住する 15 歳以上 79 歳以下の幅広い市民の方を対象に調査を実施することだが、教育委員会とも連携を取りながら、小中学生にもアンケートを実施して意見を求め、今後の文化施策に反映していただきたい。(要望)

○ 2 点伺いたい。1 点目の質問として、芸術・文化活動は、例えば高齢者や親子連れがまちなかに出歩く機会を創出するだけでなく、これらの施策を通じて高岡市の魅力づくりにもつながると考えるが、見解は。2 点目の質問は、現在、本市には市民会館がないため、こうした施設が必要ではないかという意見が出てくることも考えられるが、今回の調査結果を踏まえ、今後どのように施策に反映していくのか。

△ 1 点目について、本市の場合、生け花や茶道を嗜む方が多くおられるなど、生活の中に文化が息づいているため、今回の調査では、活動内容を狭くとらえず様々な活動を対象にしたい。それぞれの方が考える文化を楽しんでいただくことで、市民の生活の活性化や、本市の魅力やおもてなしにもつながると考えられることから、こうした活動が広く息づいている本市の魅力を伸ばしていきたい。2 点目について、今回のアンケートでは、市民の活動に着目し、具体的にどのような活動をしているのか、また、何を求めているのかを調査した上で、文化施策の今後の方向性について考えていきたい。また、本市では、例えばユニークベニューというまちなかで音

楽を聞くことができるイベントを実施しているが、こうした施策に対する評価も受けたい。さらに、市の文化施設の利用実態も調査したいと考えており、調査結果を踏まえ、どのような施策が真に求められているかをしっかりと把握したい。

〔福祉保健部〕

- (1) 高岡市ふれあい福祉センター体育館について
- (2) おむつ等支給事業におけるおむつ等引換券の対象介護用品の拡大について
- (3) 令和5年度国民健康保険事業会計決算見込み及び令和6年度国民健康保険事業運営について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡市ふれあい福祉センター体育館について】

- 令和6年能登半島地震の影響により被害があり、安全性が確保されないため、高岡市ふれあい福祉センター体育館を廃止することは致し方ないと思うが、本市では、東洋通信スポーツセンターも使うことができない状況であり、竹平記念体育館に非常に負担がかかっていると聞いている。そこで2点伺いたい。1点目の質問として、ふれあい福祉センター体育館については、主に福祉に関係する団体の方々が使用しており、一定のすみ分けができているものと思われるが、安心して活動していただける環境をつくるため、代替施設等の状況はどのようになっているのか。2点目の質問は、市全体のスポーツ施設に関しては本委員会の所管ではないと思うが、あちこちの施設が廃止となるとスポーツ関係の方々が困ることになると思うが、見解は。
- △ 1点目について、ふれあい福祉センター体育館では、様々な福祉団体の方々に利用いただいていたが、卓球やフライングディスクなどについては、高岡市社会福祉協議会の大会議室などでも競技が可能であるため、代替施設を紹介しているところである。一方で、車いすバスケットについては、体育館を使用せざるをえない競技のため、多目的トイレが整備されている旧石堤小学校の体育館を代替施設として調整しているところであり、地域の方からは空き時間であれば利用していただいていた構わないとの返事をいただいている。なお、車いすバスケットでは大人用のバスケットゴールが必要となるが、旧石堤小学校の体育館には当該設備がないことから、閉校した西条小学校から設備を移設して対応したいと考えている。2点目について、現在あるスポーツ施設のあり方に関して教育委員会において方針を検討しているが、障がい者スポーツも含めて議論していただくようお願いしているところである。本来であれば、こうした議論が終了した後に、ふれあい福祉センター体育館を廃止することを打ち出したかったが、地震の被害によって廃止が前倒しになり申し訳なく思っている。
- ふれあい福祉センター体育館は昭和53年4月に建築されたとのことだが、耐震化はされていたのか。
- △ 新耐震基準ではなく、旧耐震基準で建築された建物である。

- 耐震補強をしていない施設と理解してよいのか。
- △ 当該体育館には耐震診断を行っておらず、耐震補強もしていない状況である。
- 今後、当該体育館について、どのように対処していくのか。
- △ 廃止後は解体という流れになることが想定されるが、現時点ではそこまで議論が及んでいない状況である。

【おむつ等支給事業におけるおむつ等引換券の対象介護用品の拡大について】

- 引換券の交付対象者数と利用状況は。また、今回の対象介護用品の拡大について、対象者の方々にどのように周知していくのか。
- △ 引換券の交付対象者数については、令和5年度の実績で1,304人となっており、おおむね交付された方々に利用していると認識している。ケアマネジャーや認知症の方とその家族といった当事者の意見をもとに、富山県医薬品小売業者組合の高岡支部に相談のうえ、今回、対象介護用品の拡大を決定したものである。周知方法としては、ホームページに掲載するほか、令和6年6月末におむつ等引換券を送付する際に、分かりやすいチラシを同封して案内したい。
- 対象となる方々は大変な生活を送られており、情報を受け取りにくい立場にある方々であると思われる。対象介護用品の拡大は非常にありがたいことであるため、周知徹底に努めていただきたい。(要望)

2 その他

。本委員会の行政視察について

令和6年8月5日（月）から7日（水）に実施することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【令和6年能登半島地震によって被災した家屋等の公費解体について】

- 令和6年5月18日に伏木曳山祭「けんか山」が事故なく無事に終わることができた。今回は能登半島地震の影響により、規模を縮小して無観客で実施しており、久しぶりに伏木のまちなかをゆっくりと歩くことができたが、改めて地震の被害の大きさを実感したところである。家屋等の解体が進んでいるところ、全く進んでいないところ、家が斜めになったままのところなど様々な状態にあるが、住民の方々は公費解体について非常に関心が高いという印象を受けた。そこで公費解体に関して3点伺いたい。1点目の質問として、これまでの相談や申請状況はどのようなになっているのか。2点目の質問は、高齢者から申請書類の準備が大変であるという意見を聞くが、どのようにフォローしているのか。3点目の質問は、申請期限は6年6月末となっているが、まだまだ対象となる家屋等が残っている状況の中で、今後どのように対応していくのか。
- △ 公費解体については、現在、仮置き場の受入れ体制を整えているところであり、本格的に解体が開始するのは6年7月頃から見込んでいる。インフラの復旧整備等とも連携しながら、できる限りスムーズに実施していきたい。1点目について、

6年3月20日から開始したコールセンターへの相談件数は延べ件数で240件となっており、4月4日から開始した申請の予約件数は93件で、現時点では71件を受理しており、そのうち自費で解体された費用償還は10件となっている。2点目について、制度への理解を深めたい方に対して、4月は木曜日と日曜日に、5月は日曜日に伏木コミュニティセンターとふれあい福祉センターにおいて、社会福祉課、建築政策課、環境政策課による無料相談会を開催している。また、申請書類の作成が困難な方もおられるため、5月11日には伏木コミュニティセンターで、5月15日には市役所本庁舎において、司法書士による無料相談会を実施したところである。さらに、片付けが困難な方に対しては、ひとり暮らし高齢者の災害廃棄物個別回収を5月7日から受付を開始したところである。公費解体のために家財の片付けを考えておられる方の中には、高齢であるためなかなか作業が進まない方もおられると思われることから、まずは環境政策課まで相談いただきたい。3点目について、公費解体の申請受付は順調に進んでいると考えているが、自宅に愛着がある方などは、解体を決断するまでに少し時間が必要な方もおられると聞いている。そのため現在6月末までとなっている申請期限を9月末まで延長したいと考えている。この申請期限の延長に伴い、公費解体の相談・申請予約ダイヤルについても9月末まで延長することとしたい。悩んでおられる方は早めに環境政策課まで相談していただきたい。

- 一人暮らしの高齢者の中には、被災によって家の中の物が散乱しているのを見て何も手をつけられない状態にある方がいると思われるが、解体が進んでいくように優しく対応していただきたい。(要望)
- 5月11日と5月15日に開催した司法書士による無料相談会は事前予約制であったと聞いているが、実績は。また、公費解体の申請期限を9月末まで延長する予定とのことだが、新たに相談を希望する方が出てくると思われるが、今後の対応方針は。
- △ 5月11日に伏木コミュニティセンターで開催した相談会では、12名の予約枠に対して7名の方から相談があった。また、5月15日に市役所本庁舎で開催した相談会では、8名の予約枠に対して3名の方から相談があった。この相談会に関しては、申請したものの、受理まで至っていない方の人数をもとに予約枠の設定をしたものである。現在、司法書士による無料相談会については、毎月開催しているが、通常の予約枠で十分であるか、市民からのニーズを伺いながら、今後の開催内容について検討したい。

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔生活環境文化部〕

- 。親子で楽しむ0歳児からのコンサートの開催について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【親子で楽しむ0歳児からのコンサートの開催について】

- このコンサートについては、事前予約制であるのか。
- △ 定員は400名となっており、申込みが多い場合には抽選を行い、当選者の方に6月中に入場整理券を送付する方法をとることから、あらかじめ申込みいただきたい。
- 大変素晴らしい行事を企画されたと思っている。今回の定員は400名とのことだが、応募状況を踏まえ、たくさん子どもたちが参加できるように、今後、定員の増加や複数回の開催について検討していただきたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（27名）

生活環境文化部長	二 塚 英 克	市民病院長	福 島 亘
生活環境文化部次長 参事	山 本 真 弘	市民病院事務局長	柴 田 文 夫
生活環境文化部次長 地域課長	大 野 洋 靖	総務課長	中 保 哲 憲
市民生活課長	松 本 武 司	医事課長	池 守 凡 子
環境政策課長	室 谷 智		
文化国際課長	吉 本 恭 子	消防長	浦 島 章 浩
男女平等・共同参画課長	竹 内 文 雄	消防本部次長	有 澤 智 文
市民課長	布 橋 みちる	消防本部次長 総務課長	布 橋 隆 男
		予防課長	田 中 秀 和
福祉保健部長	戸 田 龍 太 郎	警防課長	春 日 裕 治
福祉保健部次長	上 森 智 美	通信指令課長	沙 魚 川 文 春
福祉保健部次長 こども家庭センター長	長 谷 川 聡		
社会福祉課長	関 原 総 臣		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大 野 美 喜 子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	森 川 朋 子		
長寿福祉課長	徳 市 直 之		
保険年金課長	尾 崎 正 和		
健康増進課長	竹 田 裕 子		